

X . 組織的調査研究活動推進事業

I 目 的

八戸市に水揚げされる漁業生産量は全国第3位で本県漁業総生産の82.6%を占め、全国屈指の漁業基地であるが、日ソ漁場暫定協定により漁場及び漁獲割当量が大巾に削減され、八戸市漁業生産量の52%をあげている遠洋底曳網、沖合底曳網、サケ、マス、イカ1本釣漁業界はもとより関連水産加工業等地域経済に及ぼす影響は甚大である。

これらの現状に対応するために関連業界の動向を適確に把握し、今後における資源及び漁場の開発方向ならびに未利用資源に対する利用方向について、研究上の対策を確立するために関連業界ならびに関係団体との協議会を開催し問題点の抽出と目的達成のための方策について検討し解決の方向を見出す。

II 内 容

1. 調 査 期 間 昭和52年12月～53年3月
2. 調 査 場 所 八戸市
3. 担 当 者 総括担当者 青 山 禎 夫
研究部門担当者 川 村 満
青 山 禎 夫
普及部門担当者 鈴 木 慶 照
行政部門担当者 斉 藤 健
武 尾 善 蔵

4. 調 査 項 目

- (1) 問題点および要望の抽出
- (2) 目的達成のための検討

5. 調 査 方 法

- (1) 問題点および要望の抽出
現地協議会を開催して関連業界ならびに関係団体から意見を聴取した。
- (2) 目的達成のための検討
研究活動チームの活動によって問題解決のための方途を検討した。

III 結 果

- (1) 現地協議会によって第1表に示す15項目の要望問題点が抽出された。
- (2) 前項のうち次の5項目を今年度の活動項目とすることを調整組織で決定し活動を開始した

(第2表)。

- A 北転船は領海外で中層曳が出来るようにしてほしい。
 - B 八戸沖で行う水試の深海漁場調査では民間船との共同調査を実施してほしい。
 - C メキシコ沖合でイカ類の漁場調査をやってほしい。
 - D 水産加工物新製品の普及および販路の拡大をはかってほしい。
 - E サケ海産卵の供給協力体制を確立することと調査を実施してほしい。
- (3) 活動は第3表に示す具体的活動内容を行政、普及および試験研究部門ごとに実施した。
- (4) 活動結果は第4表－1, 2のとおり解決が可能なものと現状においては解決がむずかしいものとに区分し、更に具体的な解決の方途が考えられるものについてはその内容を記述した。
- (5) これらの活動内容は現地報告会において関連業界ならびに関係団体に説明し賛同を得た。

Ⅳ 得られた成果と今後の課題

行政、普及および試験研究部門が総合的に水産業界の要望、問題点に対応したことは画期的なことであり、きめのこまかい対応策が可能となった。今後は関連業界を業種ごとに区分してさらに現地の情勢に即応した活動が必要と思われる。

第1表 業種別要望、問題点一覧表

53. 1. 23. 第1回 八戸地区水産業推進協議会

業種	A. 機 船 底 曳 網 漁 協	B. 旋 網 漁 場	C. 大 型 い か 釣, い か 釣
要 望 問 題 点	1. 北転船は領海外（12カイリ以遠）でサバ イワシを対象とした中層曳が出来るような 対策を望む。 2. 八戸前沖の深海漁場調査（水試新造船） では民間船との共同調査も実施してほしい。	1. 操業海域が狭められたことに対して、対 替え漁場を与えてほしい。 2. 許可制度の見直しを求める。 (イ) イワシ禁漁期（3月16日～9月30日） の撤廃 (ロ) 釧路海区への入合を認めてほしい。	1. 日本海における操業海域を拡大してほしい（ 現行のN41°以北E 136°以西をそれぞれN 40°E 137°に）。 2. アカイカ調査を民間船の操業海域以外で実施 してほしい。 3. メキシコ沖合周辺海域でイカ類の漁場調査を 実施してほしい。 4. 三沢～鮫浦沿岸（7km）の魚種別生産可能量 を把握する調査を実施してほしい。 （八戸市漁協としての要望）
	D. 加 工 連	E. 鮭 鱒 流 網 漁 協	F. 八 戸 市
要 望 問 題 点	1. 加工原料の確保についての施策を強化し てほしい。 (イ) 漁業開発，増養殖事業の強化 (ロ) 県外船の入港制限を撤廃 2. 加工業者に対する融資制度の強化をはか ってほしい。 3. 新製品の普及および販路の拡大について 積極的に取り組んでもらいたい。	1. サケ，マスの沖取り漁業を将来にわたっ ても維持できるような調査研究を期待して いる。 （水研が行うシロザケの大量培養研究の成 果を期待する。）	1. サケの海産卵に対する供給協力体制の確立及 びその根拠となる母川群別回遊調査の実施。 2. サケ，マスの接岸期における生態調査（港湾 の造設が回遊に及ぼす影響） 3. 漁場造りの指標図となる沿岸海底地形調査 （三沢～八戸，水深0～50m）を実施してほしい。

具体的な内容および趣旨は別添資料を参照 別紙1～5

上記の要望、問題点に対応が必要な部門

部門	行 政	普 及	調 査 研 究
項目	A-1. A-2. B-1. B-2.(イ)～(ロ) C-1. C-2. C-3. D-1.(イ)～(ロ) D-2. D-3. F-1. F-2.	A-2. C-2. C-3. D-3. F-1.	A-1. A-2. C-2. C-3. C-4. D-1.(イ) D-3. E-1. F-1. F-2. F-3.

第2表 組織的研究活動での対応方法

今年度活動を予定する項目	次年度に対応を検討する項目と理由	
	次年度に対応を検討する項目	理 由 ・ 備 考
A-1 北転船は領海外で中層曳が出来るように (機船底)	B-1 代替え漁場を与えてほしい	↑ 行政部門において対応を検討することが可能 " " " " 主として時間的な制約 ↑
A-2 深海漁場調査で民間船との共同調査を (機船底)	B-2 許可制度の見直し	
C-3 メキシコ沖合でイカ類の漁場調査を (いか釣)	C-1 日本海における操業区域の拡大	
D-3 新製品の普及および販路の拡大 (加工連)	C-2 アカイカ調査を民間船の操業海域外で実施	
F-1 サケ海産卵の供給協力体制と調査 (八戸市)	C-4 三沢～鮫浦沿岸の生産可能量調査	
	D-1(イ) 加工原料確保(漁業開発, 増養殖)	
	D-1(ロ) 加工原料確保(入港制限撤廃)	
	D-2 融資制度の強化	
	E-1 サケ, マス大量培養研究への期待	
	F-2 接岸期のサケの生態(港湾造成の影響)	
	F-3 沿岸海底地形調査	↓ 国が計画中の海域総合開発調査事業とのタイアップが考えられる

第3表 今年度（52）の活動計画

活動を予定する項目（要望）	要し 望た を機 出関	活 動 内 容							
		具 体 的 活 動 内 容	今 年 度 の 活 動 期 間	活動チーム担当部門					
				行 政	普 及	試 験	研 究		
				漁政課	水産課	水事務 産所	加工研 研 究	水 試 験	
A-1 北転船は領海外（12カイリ以遠）でサバ、イワシを対象にした中層曳が出来るような対策を望む	機網 船底 漁曳協	○ どのような許可内容が考えられるか ○ 調査、試験データ収集の必要性和その内容 ○ 漁獲物の有効利用をどのように進めるか	～ 53. 3. 15		○		○	○	
A-2 八戸前沖の深海漁場調査（水試新造船）では民間船との共同調査も実施してほしい。	機網 船底 漁曳協	○ 共同調査期間と調査分担内容について ○ 調査成果の有効な活用方法について ○ 操業許可についてどのような内容が考えられるか ○ 未利用魚類の市場PRと利用加工をどのように進めるか	～ 53. 3. 15		○		○	○	
C-3 メキシコ沖合周辺海域でイカ類の漁場調査を実施してもらいたい。	大型 かい釣 か協会	○ 国又は開発センターへ同海域を対象にした漁場資源調査をどのように要望していくか ○ 開発センターで実施しているメキシコ周辺（カルフォルニア沖）における調査資料を業界へ周知させるにはどうしたらよいか	～ 53. 3. 15		○		○	○	
D-3 新製品の普及および販路の拡大について、より積極的にとり組んでもらいたい。	加 工 連	○ 製造から販売までの総合企業化試験を実施できないか（水産加工原料転換等設備導入促進モデル事業をどのようにとり入れることが出来るか ○ モデル事業に対しての技術指導をどのようにするか ○ 新製品のPR販路拡大を推進するにはどのようにしたらよいか	～ 53. 3. 15		○		○		
F-1 サケ海産卵の広域的な供給協力体制の確立と、その根拠になる母川群別回遊調査を実施してほしい。	八 戸 市	○ 市町村が中心となる広域的な協力体制をどのように確立していくか ○ 水研が行うサケの大量培養研究（離岸期における調査、接岸期における調査）に要望の内容を含む調査を求めるには、どのようなことが考えられるか ○ 海産卵を利用する場合の漁業と県の業務分担をどのようにしたらよいか	～ 53. 3. 15	○	○	○		○	

第4表-1 今年度（52）調査研究活動結果-1

活 動 項 目	活 動 結 果 （ 目 的 達 成 の た め の 方 策 に つ い て の 検 討 内 容 ）
A-1 北転船は領海外（12カイリ以遠）でサバ、イワシを対象にした中層曳が出来るような対策を望む。	○ 網口開口板を使用する場合は沖合底曳漁業となり大臣許可が必要となるが、現行法では許可の上限が84.99トンなので北転船（349.99トン）は着業出来ない。(行) ○ 2艘曳（開口板を使用しない）の場合は県の海面漁業調整規則第7条の取扱の可否についての検討が必要(行) ○ 大中型旋網漁業との漁場競合の調整が必要。(行) ○ 網口開口板または2艘曳操業においては操業上の技術的問題解明のための試験操業が必要であろう。(試) ○ 委託研究として赤身魚（サバ、イワシ）の鮮度とねり製品化適正及び冷凍すり身の保蔵適性等について研究中。珍味類、冷凍食品などの加工開発研究中。(試) ○ 試作品検討会、現場における技術指導を計画している。(普試)
A-2 八戸前沖の深海漁場調査（水試新造船）では民間船との共同調査も実施してほしい。	○ 53.9以降において水試新造船との共同調査可能。ただし共同調査船は全面的に試験船の指示に従った操業が必要なので事前の打合検討が必要。(試) ○ 調査成果については無線等によって即刻伝達可能なほか、とりまとめ後の発表会を実施出来る。(普試) ○ 許可は沖合底曳網漁業の試験操業の許可となるが見込みは可能であろう。(行) ○ 仲買業者および加工業者と一体になってPRの組織化が必要であり試験研究機関と共にプロジェクトチームを編成して推進する必要がある。(行普) ○ 既に深海魚10種類の加工適正試験を実施中のほか試作品の検討会、技術指導を計画。(普試)
C-3 メキシコ沖合周辺海域でイカ類の漁場調査を実施してもらいたい。	○ 海洋水産資源開発センターは事業年度前に事業の農林大臣認可が必要なので漁場調査についての要望は農林大臣と開発センター双方に行う必要がある。そしてイカ釣の全国団体レベルでの要望が適当と思われる。(行) ○ メキシコが1976年7月31日に経済水域を実施したので、現地では合併事業でもなければ受入れられないと思われる情勢もある。 ○ 開発センター職員によるメキシコ沖合、その他世界各海域におけるイカ類漁場開発調査の説明会を要請するとともに水試が入手しているデータを分析して活用しやすい形にして業界へ周知させる場を設ける。(普試)

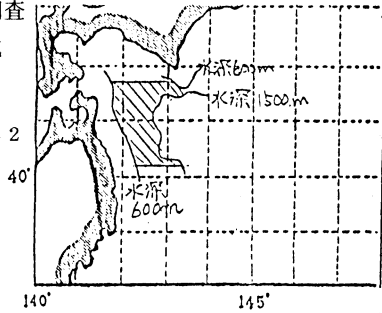
第4表-2 今年度（52）調査研究活動結果-2

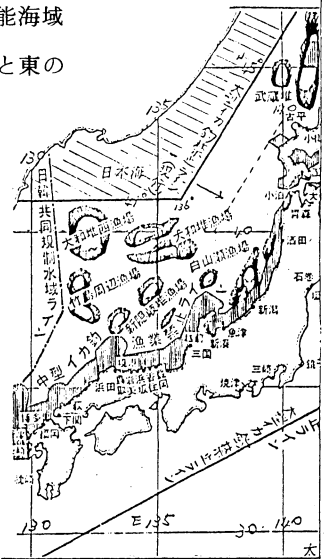
活 動 項 目	活 動 結 果 （ 目 的 達 成 の た め の 方 策 に つ い て の 検 討 内 容 ）
D-3 新製品の普及および販路の拡大について、より積極的にとり組んでもらいたい。	○ 国が53年度からおこなう水産加工原料転換等設備導入促進モデル事業に参加して、赤身魚を原料とする企業化試験工場の設置が望ましいと思われる。(行) ○ モデル事業の推進にあたっては現場における加工技術指導を強化する。(試) ○ 販路拡大については、八戸市加工連、関係加工業者、北部太平洋旋網漁業生産調整組合等と一体になった組織化をはかることが必要。(普)(行)
F-1 サケ海産卵の広域的な供給協力体制の確立と、その根拠となる母川群別回遊調査を実施してもらいたい。	○ 53.9の定置漁業権の切替に伴う漁場計画の作成の際に定置漁業者から海産卵を提供してもらうことについて検討した結果、漁業法第67条に規定する委員会指示で対応するのが適当との結論となっている。(行) ○ 協力体制の推進母体としては市町村が主体となってサケ、マス増殖漁協、海面漁協（受益者）等が参加したサケ、マス増殖事業推進協議会（仮称）の設置が予定されている。(行) ○ 水産資源保護協会のコンサルタントによる「サケの再生産と海中飼育放流、回帰」に関する巡回教室の開催(普) ○ 海産卵の効率をよくするために必要に応じて未熟親魚の活魚輸送と蓄養技術の指導体制をとる。(試) ○ 別枠研究は海中飼育放流によるサケの回帰率研究が主体となっているので、この研究の中で離岸と接岸期における回遊調査を強化してもらうとともに、河川放流による回遊生態調査も併行してもらうような要望をしていく。(行)(試)

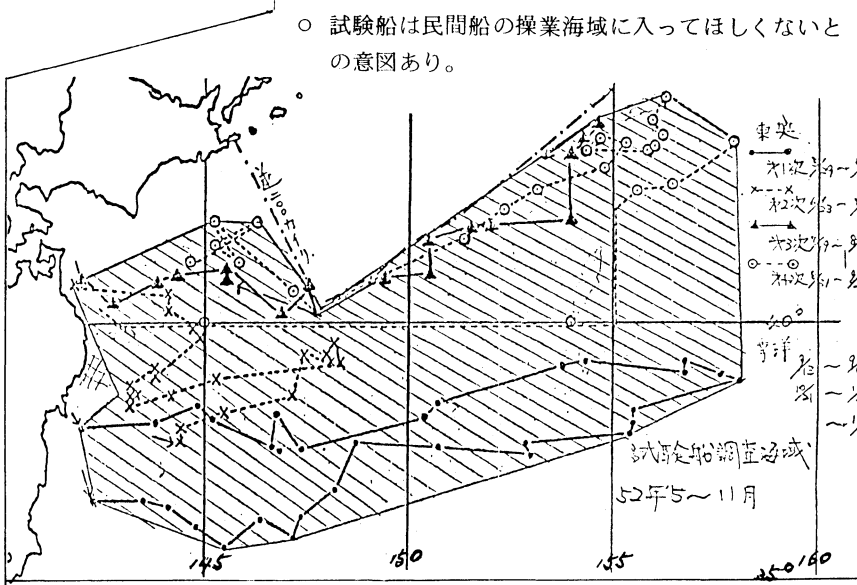
注) (行) ……行 政 部 門

(試) ……試 験 研 究 部 門

(普) ……普 及 部 門

項 目	内 容 説 明	備 考(確 認 事 項 等)
A－１ 北転船は領海外でサバ、イワシを対象とした中層曳が出来るように。	ソ連船に318,000トンのサバ、イワシの漁獲を認めている。 遠県(東京以西)の旋網船も八戸沖まで操業に来ている。 200カイリ実施で北転船は大きな打撃を受けた。 これらに対応して北転船は領海外(12カイリ以遠)でイワシ、サバを対象とする中層曳が出来るような配慮と対策を望む。	○ 遠県の旋網船の操業を禁止してほしいとの発言もあったが、これも領海外での操業が出来るようにとの要望の中での意見であった。 ○ 新潟、島根水試の試験船で中層曳の試験実例あり。
A－２ 八戸前沖の深海漁場調査では、民間船との共同調査も実施してほしい。	水試の新造船がおこなう深海漁場調査に開口板を持った民間船も加わって協同調査が出来るようにしてもらいたい。 (効率的な結果と普及に役立つ)	新造船の調査 予定海域 期間 53.9～54.2 
B－１ 旋網の操業海域が狭められていることに対して、代替え漁場を与えるような施策をとってほしい。	沿岸を擁護するという観点から次第に旋網の操業海域が狭められている。 したがって日本海に代替え漁場を与えてほしい。	

項 目	内 容 説 明	備 考（確 認 事 項 等）
B－２ 許可制度を見直してほしい。 (イ) イワシ禁漁期の撤廃 (ロ) 釧路海区への入合い	ソ連に対して 200 カイリ内のイワシ，サバの漁獲を認めている。またイワシ資源は増大していることなどを考えると，現行の 3 月 16 日～ 9 月 30 日禁漁は撤廃してもよいのではないか。更に釧路海区では現在でも操業出来ることになっているが，他海区からの入合を認めないので，これを八戸船でも入合操業が出来るようにしてもらいたい。	
C－１ 日本海におけるイカ釣操業海域を拡大してほしい。	年々イカの漁獲量が減少してきているので現在の禁止ライン北緯 41°以北東経 136°以西をそれぞれ 40°以北 137°以西として，操業出来る海域を拡大してほしい。	この要望は現在の操業可能海域（右図の斜線部分）を南と東の方向にそれぞれ拡大してもらいたいとの主旨である。現在の中型イカ釣海域に入ることになる。 

項 目	内 容 説 明	備 考(確 認 事 項 等)
C-2 アカイカ調査を民間船の操業海域以外で実施してもらいたい。	広く漁場を開発する(時期的, 場所的に)ために, 広範な調査を設定してもらいたい。 	○ 現在の民間船の操業海域は主として岩手県沖以北(主要漁期 9~11月)なので, 水誠の調査は時期的にも場所的にもかなり広範にわたっている。このデータを広く知らせるだけでもかなり要望を満すものと思われる。 ○ 試験船は民間船の操業海域に入ってほしくないとの意図あり。
C-3 メキシコ沖合周辺海域でイカ類の漁場調査を実施してほしい。	メキシコ沖合にイカ類の好漁場を開発できないか。	海洋水産資源開発センターで実施した東太平洋カルフォルニア半島沖の調査データあり 民間船 タスマニア沖で 4,000 箱/10日の実績あり

項 目	内 容 説 明	備 考（確 認 事 項 等）
C－４ 三沢～鮫浦沿岸（７km）の魚種別生産可能量を把握できる調査を実施してほしい。 （八戸市漁協としての要望）	沿岸漁業の安定経営をはかるために同海域の生産可能量を知りたい。 生産可能量が把握できれば、この海域で保有可能な漁船数や組合員数が求められることになり、安定継続的な漁業が可能となる。	組合員資格規準の改正問題あり。
D－１ 加工原料の確保策を望む。 (イ) 漁業開発，増養殖事業 (ロ) 県外船の入港制限撤廃	200 カイリ実施によって加工原料の確保がむずかしくなった。 漁業開発や増殖事業によって加工にまわる量が多くなるように。 県外船が直接八戸港に水揚げ出来ないものもあるのでこの制限を撤廃してもらいたい。	県は５１～５７年計画で沿岸漁場整備開発事業を推進している。 現在は岩手県の沖底船と宮城県の沖底船が八戸港に水揚げできないことになっている。
D－２ 加工業者に対する融資制度の強化をはかってほしい。	融資制度は現在も進められているが、弱体企業に対する融資を更にきめ細く実施してほしい。	
D－３ 水産加工の新製品の普及および販路の拡大をはかってほしい。	新製品の開発はもとより、製品が販売ルートにできるだけ早く乗るような施策をしてもらいたい。 例えば学校給食への働きかけなど	国の補助事業に「水産加工業原料転換等設備導入促進モデル事業」がある。

項 目	内 容 説 明	備 考（確 認 事 項 等）
E－1 サケ、マスの沖取り漁業の維持が出来るように	水研がおこなう日本産シロサケの大量培養研究においてサケ、マスの沖取り漁業が維持できるような成果が出ることを期待している。	
F－1 サケの海産卵に対する供給協力体制およびその裏付けとなる調査	新井田川における採卵数が少ない場合には、南浜漁協に海産卵の協力を求めている。 このような協力体制を単に組合対組合の協力だけに頼るのではなく広域的な協力体制づくりが必要と考える。 またこの体制を確立するには協力の結果が自分達の漁獲増になるという調査も必要である。	県では市町村が主体となる協力体制づくりを進めている。
F－2 サケ、マスの接岸期における生態調査	新井田川に溯上するサケが港湾の造設によって回遊経路が変わったのではないかと 港湾部の変化による接岸経路の影響との関係について知りたい。 海面調整規則（河口周辺の禁漁区）の検討	○ 水研がおこなうシロザケの大量培養研究の中に接岸期の生態調査という課題あり。 ○ 新井田川河口地先の海面は半径 500 m が禁漁区となっている。
F－3 沿岸の海底地形調査を実施してもらいたい。 （三沢～八戸、水深 0 ～ 50 m）	水試がおこなった水深底質調査よりも更に細密な水深底質図がほしい。 これを漁場造りの指標図として使用することによって対象生物に最適な振興計画を立てることができる。	国に漁場総合基礎調査の構想あり。 （沿岸漁場のみなおし）